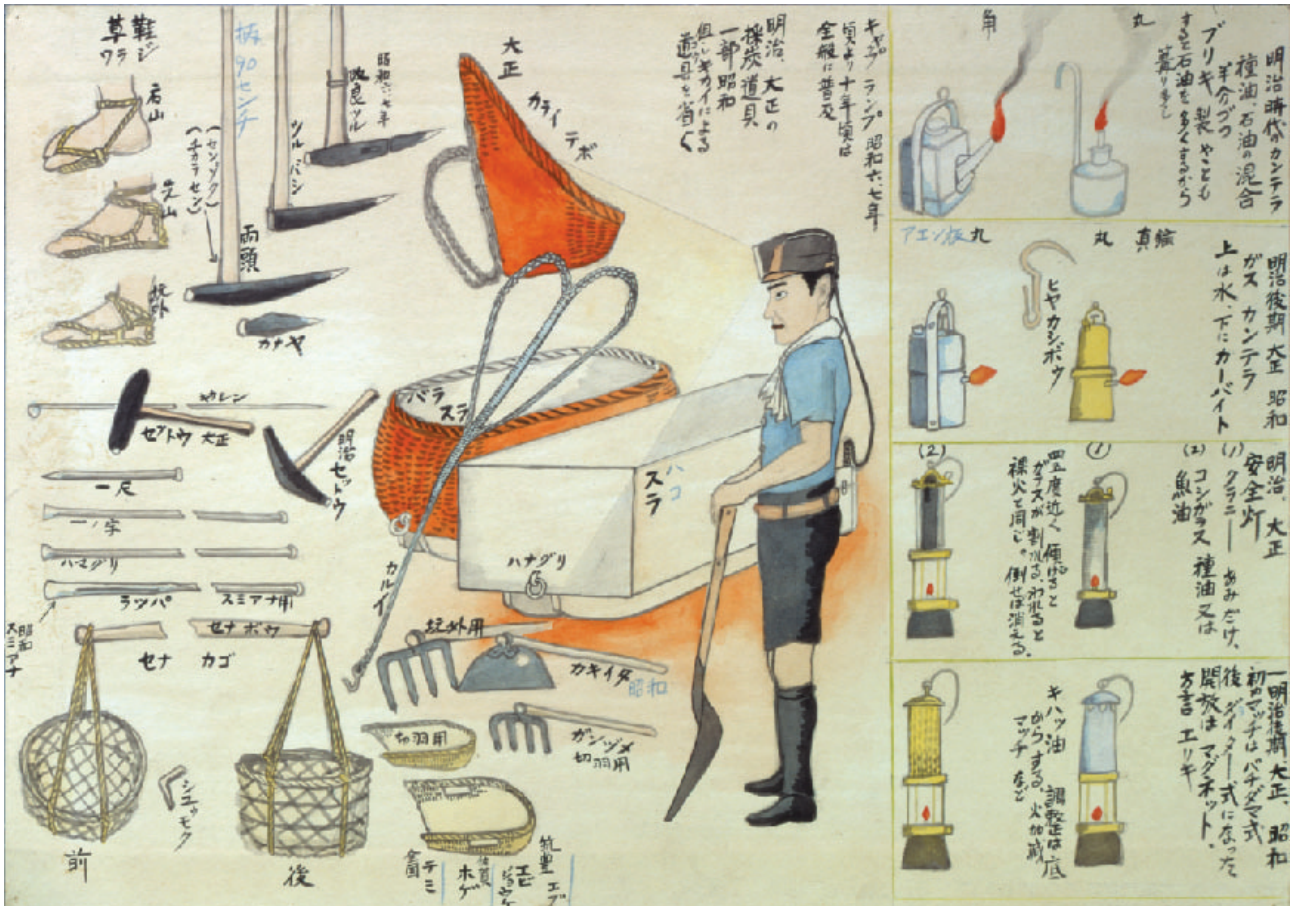


た が わ

(洗心書道会長 佐藤法龍氏 筆)

第131号
2019.8



筑豊炭坑絵巻 山本作兵衛

©YAMAMOTO FAMILY 田川市石炭・歴史博物館所蔵

消費税期限内納付

法人会 一声運動

発行者
(公社)田川法人会
広報委員長
鶴田達哉

田川市中央町 3 番 75 号
TEL (0947) 45-8005
FAX (0947) 45-8105
e-mail t-foujin@fancy.ocn.ne.jp
URL http://t-houjin.jp/

印刷所 (有)相良印刷所

目次

表紙	筑豊炭坑絵巻 山本作兵衛	二頁
令和元年度第七回定時総会		二頁
令和元年度		二頁
青年部会・女性部会報告会		二頁
税務署新任幹部の素顔・ 税務署人事異動		三頁
税務署からのお知らせ		四・五頁
事業のお知らせ		六・七頁
事業報告		七・八・九頁
各種お知らせ		十頁
企業紹介		十一頁
広告		十二頁

令和元年度
青年部会・女性部会報告会
青年部会・女性部会合同報告会を、6月11日(火)香春町市民センターにて開催しました。平成30年度事業報告、支出報告、令和元年度事業計画についての報告がありました。終了後、法人会定時総会・懇親会に出席しました。



令和元年度
第7回
定時総会

令和元年6月11日(火)、香春町市民センターにて、児玉税務署長をはじめ多くのご来賓をお迎えし、開催しました。
総会では中畑会長が議長となつて議事に入り、平成30年度決算報告、役員選任案について審議・承認され、平成30年度事業報告、令和元年度事業計画・収支予算について報告がありました。また、全法連・県連功労者表彰の伝達、大型保障制度加入運動表彰が行われました。

役員名簿

(令和元年6月11日現在)

○法人会 役員数 48名

会長…1名 副会長…6名 専務理事…1名 常任理事…10名 理事…28名 監事…2名

会長	中畑正人	常任理事	梶原義勝	理事	中野泰	理事	中英治
副会長	中島良一	"	市岡敏生	"	小川浩一	"	菅原和人
"	新中島正光	"	加納仁志	"	西本泰博	"	谷口耕史
"	中村優	"	新津島潔	"	澤村清太郎	"	永原譲太郎
"	星野宗広	"	新鬼丸昌広	"	土橋敏也	"	花村究
"	崎山京	"	新山崎照幸	"	米丸明秀	"	新亀川寿
"	新江藤忠典	理事	野田大介	"	嘉久遥一郎	"	新佐竹繁利
専務理事	樋口隆徳	"	井上忠俊	"	金子泰久	"	新敷地雄介
常任理事	中島雄二	"	浦野義弘	"	河井満	"	新鈴木誠士
"	桑野秀幸	"	真鍋糸	"	北代淳子	"	新水上実
"	柏木正國	"	熊木秀一	"	重松康信	監事	新松尾静二
"	鶴田達哉	"	香月正美	"	杉原悦子	"	竹下由美子

○顧問及び相談役

顧問	新高橋保	常任相談役	菅原潔	相談役	新中里大作
"	谷口金蔵	相談役	中村武士	"	新田中睦久

○青年部会 役員数 15名

部会長…1名 副部会長…3名 運営専務…1名 理事…9名 顧問…2名

部会長	永原譲太郎	運営専務	江藤健一郎	理事	今村寿人	理事	新野田拓志
副部会長	吉田伸也	理事	尾崎行人	"	末次卓也	"	新中畑敬之
"	香月太郎	"	沖本雄紀	"	菅原和人	顧問	澤村清太郎
"	新最所豊	"	杉原章雄	"	新小賦英憲	"	新前田孝治

○女性部会 役員数 10名

部会長…1名 副部会長…2名 理事…6名 常任相談役…1名

部会長	真鍋糸	理事	荒木光子	理事	杉原悦子	常任相談役	渡辺恵美子
副部会長	北代淳子	"	中島ミツ子	"	成定征子		
"	竹下由美子	"	橋本ツネミ	"	浦野多恵子		

田川税務署 新任幹部の素顔

総務課長
大島 俊貴



この度の人事異動により博多税務署から転任して参りました大島でございます。

田川法人会におかれましては、全国的に会員数の減少による組織率の低下が危惧される中、高い組織率を維持するなど全国から注目される会と伺っており、もちろん、私自身前任署時代から田川法人会の組織率の高さを知っていたところで、

田川税務署での勤務は初めてでございますが、このように高い組織力を持った田川法人会の躍動感あふれる活動を身近に感じられることは大変光栄に思っております。今後の税務行政の運営に当たりましては、引き続き、田川法人会の皆様方のご理解とご協力が必要不可欠だと考えておりますので、税務行政の良き理解者としてご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

個人課税部門
統括国税調査官
市野 勝也



この度の定期人事異動で、小倉税務署から参りました市野でございます。

田川税務署での勤務は3回目となります。前回は10年ほど前に総務課職員として、皆様には大変お世話になりました。再度この地で勤務できることを大変嬉しく思っております。

さて、皆様もご存知のとおり本年10月には消費税の引き上げ及び軽減税率制度が実施されます。制度の円滑な実施に向け、署を挙げて取り組んでいるところではございますが、これらの実現に当たりましては関係民間団体の皆様方のご理解とご協力が不可欠であると考えております。

田川法人会の皆様方には、今後とも税務行政に対しましてご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

暑中お見舞い申し上げます

このたびの人事異動で、総務課長の武藤と個人課税部門統括官の松山が配置換えになりました。

後任として大島総務課長、市野統括官が着任し、田川税務署は新メンバーでスタートしております。

田川法人会の会員の皆様方には、日頃から税務行政の円滑な運営につきましまして格別のご理解とご協力を賜っておりますことを厚く御礼申し上げます。

本年度におきましても、皆様方には、税務行政の良き理解者として、また、協力者として、より一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

署といたしましても、できる限りのバックアップをしていきたいと思っております。最後になりましたが、公益社団法人田川法人会のみならずのご発展と会員の皆様のご健勝並びに企業のご繁栄を祈念いたしまして、挨拶とさせていただきます。

令和元年 盛夏

- 署 長 児 玉 治 雄
- 総務課長 大島 俊 貴
- 管理運営・徴収部門 堀 江 伸 久
- 統括国税徴収官 市 野 勝 也
- 個人課税部門 市 野 勝 也
- 統括国税調査官 市 野 勝 也
- 法人課税部門 小 畑 政 喜
- 統括国税調査官 小 畑 政 喜

令和元年七月の
定期人事異動で
田川税務署職員が
替わりました。

◆お世話になりました

- 総務課長 武藤 恒次
- 管理運営・徴収 長野 晶剛
- 上席徴収官 松本 光司
- 管理運営・徴収 松本 光司
- 個人課税統括官 松山 孝
- 個人課税上席調査官 林 健司
- 個人課税上席調査官 平嶋 研一

◆よろしくお願ひします

- 総務課長 大島 俊貴
- 管理運営・徴収 廣瀬 淳一郎
- 上席徴収官 市野 勝也
- 個人課税統括官 横溝 勤
- 個人課税上席調査官 廣渡 恭輔
- 個人課税事務官 松本 光司
- 法人課税事務官 松本 光司

消費税の 軽減税率制度 及び 適格請求書等保存方式

の説明会を開催します

事業者の皆様へ

令和元年10月1日から消費税率の引き上げ（8%⇒10%）に伴い実施される消費税の軽減税率制度及び令和5年10月1日から導入される適格請求書等保存方式（インボイス制度）に関する説明会を下記の通り開催いたします。

参加費は無料となっておりますので、事業者様のご参加をお待ちしております。

- 1 開催場所：田川税務署 2階 大会議室（田川市新町11-55）
- 2 開催日時：【令和元年7月1日～9月30日の期間】
毎月第2・4火曜日の午前10時からと午後2時からの2回、消費税の軽減税率制度等の説明会（1時間30分程度）を開催いたします。
- 3 定員：30名
- 4 申込先：人数に制限がございますので、ご希望の方は総務課にご連絡ください。
(TEL) 0947-44-0430 (代表)
お電話の際は音声ガイダンスに沿って「2」を選択してください。

- 5 その他 個別相談も開催（同期間の毎月第1・3火曜日）いたします。
※事前の予約が必要となりますので、総務課にご連絡ください。

※ 参 照

令和元年7月		令和元年8月				令和元年9月			
23	30	6	13	20	27	3	10	17	24
火	火	火	火	火	火	火	火	火	火
説	相	相	説	相	説	相	説	相	説

説：説明会 相：個別相談

※ 令和元年7月の説明会等は、23日・30日のみです。ご注意ください！

- 軽減税率制度に関するご相談は、
「消費税軽減税率電話相談センター（軽減コールセンター）」で受け付けております。
【専用ダイヤル】0120-205-553（フリーダイヤル【無料】）
0570-030-456（ナビダイヤル【有料】）
【受付時間】9:00～17:00（土日祝除く）



不動産の売主・貸主のみなさまへ

取引先へマイナンバーの提供をお願いします

- 個人の方が不動産を売却または賃貸している場合で、**以下の条件**に該当する場合には、取引先（買主または借主）への**マイナンバーの提供が必要です**。

取引	取引先 (買主または借主)	条件
不動産の売却	法人または 不動産業者である個人※	同一の取引先からの売買代金の受取金額の合計が、 年間100万円 を超える場合
不動産の賃貸		同一の取引先からの家賃・地代などの受取金額の合計が、 年間15万円 を超える場合



※主として建物の賃貸借の代理や仲介を目的とする事業を営んでいる個人の方を除きます。

- 取引先は、収集したマイナンバーを「不動産等の譲受けの対価の支払調書」や「不動産の使用料等の支払調書」などの法定調書に記載し、税務署に提出しなければなりません（取引先は、所得税法等により、法定調書に不動産の売主または貸主のマイナンバーを記載することが義務付けられています。）。
- マイナンバーの提供を求めている方が **取引先であるかよくご確認下さい**。
なお、取引先がマイナンバーの収集を外部の業者に委託している場合があります。マイナンバーの収集を外部に委託することは法令で認められています。

マイナンバーの提供から法定調書の提出まで



(注) マイナンバーの提供を受ける買主または借主は、売主または貸主の**本人確認（番号確認と身元確認）**を行う必要があります。そのため、買主または借主に以下のとおり、**本人確認書類**を提示またはその写し等の提出（郵送の場合）が必要です。

本人確認書類の例。(例1) マイナンバーカード（番号確認と身元確認）
(例2) 通知カード（番号確認） + 運転免許証、健康保険の被保険者証[※]など（身元確認）
※ 写真表示のない身元確認書類の提示または写しの提出をするときは、2種類以上必要です。

● マイナンバー制度における安全管理措置

- ・取引先には、法令やガイドラインにより、収集したマイナンバーの安全管理措置を講じることが義務付けられています。（マイナンバー法第12条）
- ・マイナンバーは法令で定められた目的以外での取得・利用・他人への提供が禁じられています。違反した場合には厳しい罰則が設けられています。（マイナンバー法第48条、第49条、第51条）
- ・取引先は、提供を受けたマイナンバーを利用して行政機関などが保有する個人の情報を取得することはできません。（マイナンバー法第19条、第20条）



ご相談窓口

- ・法定調書についてご不明な点は、最寄りの税務署にお電話にてお尋ねください。（税務署では自動音声により窓口をご案内しております。）
- ・マイナンバーの提供についてご不明な点は、**0120-95-0178**（無料）にご相談ください。

最新情報

内閣府 マイナンバー



国税庁 マイナンバー



事業のお知らせ

優良企業見学研修

期 日

令和元年 9月19日(木)

場 所

アサヒビール博多工場

太宰府天満宮

参加募集人員 80名

会員以外の方もご参加いただけますので、どうぞお誘いください。実施要領は、ハガキにてご案内いたします。



昨年の様子



チャリティィー

ゴルフ大会

期 日

令和元年 10月4日(金)

場 所

鷹羽ロイヤルカントリークラブ

毎年恒例のチャリティィーゴルフ大会を実施致します。

チャリティィーの収益金は、田川市郡の社会福祉協議会等を通じて地域社会に役立てて頂いています。また、異業種交流の場としてもご利用頂くとともに、親睦を深めて頂く意味でも、是非ご参加ください。

※参加ご希望の方は8月末までに法人会事務局 (TEL 45-8005) までご連絡ください。

(厚生委員長 加納 仁志)



昨年の様子

税金クイズ

令和元年

11月土曜または日曜

TAGAWA コールマイン

フェスティバル会場

管内道の駅

青年部会・女性部会では、税に対して関心を深めて頂くとう、「税を考える週間」行事の一環として税金クイズを実施し、毎年、多くの地域住民の方にクイズに挑戦して頂いています。

今年度も、管内のイベントや道の駅での実施を予定しておりますので、ぜひご参加ください。景品も用意しております。 ※日程、場所が決まりましたら、ホームページにてお知らせします。



昨年の様子

事務局からお願い

◆ 令和元年度年会費納付のお願い

令和元年度年会費の納付がお済みでない方は、左記口座へお振込みください。お振込みが完了したら、事務局へご連絡ください。

(公社)田川法人会会長	中畑正人(ナカハタマサト)	名義	
		普通預金	口座番号
田川信用金庫	西支店	〃	33203
福岡銀行	後藤寺支店	〃	1105011
〃	伊田支店	〃	1201446
〃	川崎支店	〃	763427
〃	添田支店	〃	999345
〃	金田支店	〃	1018345
西日本シティ銀行	東田川支店	〃	604967
〃	田川支店	〃	953745

★口座振替をお願いします。 ※手数料無料 手続きは事務局まで。

◆ 法人の名称・所在地・代表者・電話番号等の変更が生じた時は、事務局へご連絡下さい。

TEL 458005 FAX 458105

事業のお知らせ

第24回親と子の映画祭

親と子のふれあいを通じて、児童の健全育成に役立てていただくため、恒例の親と子の映画祭を開催致します。

日時

令和元年8月24日(土)

13時30分～15時30分

上映 「名探偵コナン」

「紺青の拳」 最新作

場所 田川文化センター

(田川市平松町3-36)

対象者 小学生と保護者

入場料 無料

※入場整理券を田川市郡内の金融機関等で配布しています。



田川法人会ホームページ (<http://t-houjin.jp/>) からダウンロードできます。

後援 田川市郡教育委員会

お問い合わせ

TEL 45-8005



税金〇×クイズ

将来を担う子供たちに、税に関心を持ってもらうことを目的に、映画上映後に「税金〇×クイズ」を実施します。参加していただいた子供たちには、コナングッズ等の景品を準備しています。



昨年の様子

新春特別講演会

3月14日(木) 田川青少年文化ホールにて、田川商工会議所との共催により特別講演会を実施し、150名の方にご参加頂きました。

今回は、弁護士 菊地幸夫氏をお招きし、「菊地流！魅力的な人生のススメ」と題して、仕事での経験をまじえた遺産相続や遺言状についてのお話をしていただきました。

ステージを右へ左へ、身振り手振りの熱弁に、会場の皆さんは聞き入っていました。



ペットボトルキャップ・古切手の収集

女性部会では、海外医療協力等に役立てていただくため、ペットボトルキャップと古切手の収集を行っております。

3月1日、リサイクル業者のプラテクノマテリアルさんへ、41200個のキャップを納入しました。フィリピン貧困地区の10人の低栄養児14日分のミルクの配布につながっています。今後も皆様のご協力をよろしくお願ひ致します。



女性部会 税務研修会

1月18日(金)、好日庵にて税務研修会と懇親会を開催。
 児玉税務署長様には「適正公平な課税」と題して講話をいただきました。
 題名の通り正しく納めて正しく評価をしてもらい、未来のためにも納税をしていかなければと思いを新たにしました。
 懇親会は大変なごやかな雰囲気の中に終了しました。(女性部会長 真鍋 糸)



第14回 全国女性フォーラム・富山大会



4月25日(木)「煌めく女性の輪―富山から未来へ―」のキャッチフレーズのもと、富山大会が全国から1600名の女性部会員が集い盛大に開催されました。
 式典会場も懇親会場も広くてゆったりとして、またよく構成されており皆さん満足されたと思います。
 講演は俳優の奥田瑛二さんで、ダンディでお話し好きな方でした。

あいにくの雨模様でしたが、空気もおいしく大自然の中にいるという心もちになりました。
 (女性部会長 真鍋 糸)

クリアファイルの配布

女性部会で、「税に関する絵はがきコンクール」の優秀作品を掲載したクリアファイルを、3月7日から8日にかけて、教育委員会を通じて管内の小学6年生へ配布しました。



絵はがきコンクール

女性部会では、租税教室を実施した小学6年生を対象に、「税に関する絵はがきコンクール」を行っています。
 平成30年度は、伊田小、鎮西小、金川小、後藤寺小、中元寺小、川崎東小、弁城小の7校、255名の児童の方に応募して頂きました。

その中から、最優秀賞、優秀賞各1作品、税務署長賞、法人会会長賞、女性部会長賞各2作品を選考し、表彰しました。
 応募いただいた作品は、市民会館、町役場、たがわ情報センター、田川税務署へ展示しました。



弁城小



川崎東小



金川小



優秀賞



最優秀賞



法人会会長賞



税務署長賞



女性部会長賞



いちごプロジェクト



無理なく
無駄なく
快適に

女性部会では、家庭や職場での節電にご協力いただくため、「いちごプロジェクト」と題した取り組みを実施しています。(「いちご」とは、2011年夏の節電目標「15%」に由来しています。)

「親と子の映画祭」では、節電呼びかけツールのうちの配布も行っています。

ご家庭での節電メニューをいくつかご紹介しますので、日頃の節電メニューに加えていただき、さらに効果を高めていただければと思います。

- ③ 冷蔵庫は壁との間に適切な間隔を空けて設置しましょう。
- ③ 洗濯機の容量80%程度を目安にまとめ洗いをしましょう。
- ③ 掃除機の紙パックはこまめに交換しましょう。

租税教室

平成30年10月から平成31年2月に、17校の田川市郡の小学校で租税教室を開催しました。将来を担う子ども達に税について興味を持っていただくため、今後も租税教育事業の実施に努めてまいります。



大藪小



採銅所小



伊方小



猪位金学園



大浦小



後藤寺小

大型保障制度推進運動

法人会の大型保障制度は、企業を取り巻くリスクに対し、万が一の時にはその負担を大幅に軽減し、会員企業の存続を図ることを目的とした、会員企業しか入ることのできない保険制度です。企業を取り巻く環境は、一層厳しい方向に変化しているのに対し、何年も前に契約した保険のまま…という会員企業もおられるのではないのでしょうか。会員企業の自己防衛と福利厚生制度の充実、そして法人会の円滑な運営のために、情報の提供に努めてまいりますので、皆様方の更なるご協力をお願い致します。

(厚生委員長 加納 仁志)

消費税期限内納付推進運動

田川税務署管内消費税期限内納付推進運動連絡会では、期限内納付推進を図る活動を行っています。

平成30年度は、「忘れずに納付してね！みんなの大事な消費税」の横断幕を、田川市内2ヶ所、香春町1ヶ所、福智町2ヶ所、川崎町1ヶ所に設置しました。また、「消費税は期限内に納めましょう」の桃太郎旗を、田川市郡の商工会に設置して頂きました。



平成31年度税制改正に関する提言

法人会では「税制改正に関する要望」を作成し、全法連で「平成31年度税制改正に関する提言」として取りまとめ、政府・政党・地方自治体等に提言活動を行いました。

今回の改正では、中小法人向け税制や事業承継に関する税制の見直しなど法人会の提言事項の一部が盛り込まれました。

主な実現事項

法人課税

- * 中小法人に適用される軽減税率の特例の適用期限の2年延長。
- * 中小企業投資促進税制の適用期限の2年延長。
- * 中小企業経営強化税制について、特定経営力向上設備等の範囲の明確化及び適正化、適用期限の2年延長。

事業承継税制

- * 贈与税の納税猶予における受贈者の年齢要件を20歳以上から18歳以上へ引き下げ。
- * 認定承継会社等が資産保有型会社・資産運用型会社に該当した場合、該当した日から6ヶ月以内に該当しなくなったときは、納税猶予の取消事由に該当しない。
- * 非上場株式等の贈与者が死亡した場合の相続税の納税猶予の適用を受ける場合の、手続きの簡素化。

少子化対策

- * 企業主導型保育事業の用に供する固定資産に係る固定資産税等の課税標準の特例措置の適用期限の2年延長。

ふるさと納税制度

- * 過度な返礼品の送付など、制度の趣旨を歪めているような団体について、ふるさと納税（特例控除）の対象外とすることができるよう、制度の見直し。

法人会会員向け貸倒保証制度

制度概要

法人会専用に設計された団体取引信用保険で、全国各地の都道府県法人会連合会が保険契約者、法人会会員企業の皆様が加入者（被保険者）となる団体契約です。

貸倒保証制度とは

貴社お取引先（債務者）の法的整理事由の発生、または履行遅滞の発生により売上債権が回収できない場合に貴社が被る損害の一定部分を保険金でカバーする制度です。



詳しくは…

法人会貸倒保証制度特設ホームページ『<http://www.mskhoken.com/houjin/>』をご覧ください。田川法人会ホームページ<http://t-houjin.jp/>からもご覧になれます。

最低賃金・賃金引上げ等 生産性向上に向けた支援事業 「業務改善助成金」のご案内

～最低賃金改定前に早めの申請を～

生産性向上のための設備投資などを行い、事業場内の最低賃金（事業場内で最も低い時間給）を30円以上引き上げた中小企業事業者に対し、その業務改善に要した経費の一部を助成します。

事業場内最低賃金の引上げ額	引き上げる労働者の数	助成上限額	助成対象事業場
30円以上	1～3人	50万円	事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が30円以内及び、事業場規模30人以下の事業場
	4～6人	70万円	
	7人以上	100万円	

相談窓口

◆最低賃金・賃金引上げのための業務改善に関するご相談

福岡県働き方改革推進支援センター
☎0800-888-1699

◆支援事業に関するご相談（申請先）

福岡労働局雇用環境・均等部企画課
☎092-411-4763

キャリアアップ助成金 （賃金規定等改定コース）

- ・すべてまたは雇用形態別や職種別など一部の有期契約労働者等の基本給の賃金規定等を2%以上増額改定し、昇給させた場合に助成します。
- ・支給額は以下のとおりです。〈 〉は生産性の向上が認められる場合の額、（ ）内は大企業の額

①すべての有期契約労働者等の賃金規定等を2%以上増額改定した場合対象労働者数が

1人～3人：95,000円〈12万円〉（71,250円〈90,000円〉）
4人～6人：19万円〈24万円〉（14万2,500円〈18万円〉）
7人～10人：28万5,000円〈36万円〉（19万円〈24万円〉）
11人～100人：1人当たり28,500円〈36,000円〉
（19,000円〈24,000円〉）

②一部の有期契約労働者等の賃金規定等を2%以上増額改定した場合対象労働者数が

1人～3人：47,500円〈60,000円〉（33,250円〈42,000円〉）
4人～6人：95,000円〈12万円〉（71,250円〈90,000円〉）
7人～10人：14万2,500円〈18万円〉（95,000円〈12万円〉）
11人～100人：1人当たり14,250円〈18,000円〉
（9,500円〈12,000円〉）

※中小企業において3%以上増額改定した場合に助成額を加算
※上記において、職務評価を実施し、その結果を踏まえて賃金規定等を増額改定した場合に助成額を加算

◆福岡労働局 福岡助成金センター

☎092-411-4701 FAX 092-411-4703

問合せ先

福岡労働局労働基準部 賃金室 ☎092-411-4578 FAX 092-411-4875
ホームページアドレス <https://jsite.mhlw.go.jp/fukuoka-roudoukyoku/>

パートタイム・ 有期雇用労働法が 施行されます

正社員と非正規社員間の
不合理な待遇差をなくそう

2020年4月1日施行（中小企業の場合は2021年4月1日）

改正のポイント

- ①正社員とパートタイム労働者・有期雇用労働者との間で基本給、賞与などあらゆる待遇について不合理な待遇差を設けることが禁止されます。
- ②事業主は、パートタイム労働者・有期雇用労働者から正社員との待遇差の内容や理由について説明を求められた場合、説明する義務が課されます。
- ③行政による事業主への助言・指導等や裁判外紛争解決手続きが整備されます。

問合せ先▶福岡労働局 雇用環境・均等部 指導課 ☎092-411-4894

法人会アンケート調査システムに ご登録ください。

登録は全法連HPから

<https://www.zenkokuhojinkai.or.jp/>

法人会アンケート調査システムとは…？

メールで景況感や法人会活動についての意見等を調査・集約し、法人会事業の参考としています。

また、調査結果を全法連HPで公開するとともに、マスコミにも提供し、パブリシティの向上に役立てています。





株式会社 OMOTO



代表取締役
沖本 雄紀

弊社は、「あなたが今より快適に過ごすための一部にOMOTOがなれることを…」という浪漫（理念）のもと、社員やその家族のみならず地域の人々のこころを豊かに出来る企業へ成長する事を目指しています。

1985年の創業当初はコンテナバック製造を主たる事業としていましたが、2006年には縫製技術を活かし自動車内装部品産業に参入。2016年にITソリューション事業部、アパレル事業部を立ち上げました。

今後もOMOTOの高い技術力と新鮮な発想で皆様に喜ばれる製品を世の中に出していきたいと思えます。

001WING M

ショルダー、バックパック、クラッチ
3つのアレンジ可能



002BELLOWS

中に物を入れると蛇腹のように膨らむ
独創的なフォルム

本社住所 田川郡川崎町大字川崎362番地
TEL 0947-72-3370
営業所住所 福岡市博多区博多駅前2-19-29
TEL 092-710-5576
営業種目 製造・販売業、情報システム開発
URL <http://omoto-holdings.com/>

有限会社 エムエスハウゼ



取締役
荒木 友吉郎

木材販売の添田木材有限会社の関連企業として平成7年建築業を創業し、“木の香り 木のぬくもりが伝わる家”をコンセプトに公共事業をはじめ木造建築を主体に新築・リフォーム工事などの施工をしております。

平成30年に不動産部を開設、地域の空き家対策のご相談に対応しており、地域密着の企業を目指しています。



住 所 田川郡添田町大字添田1009-1
TEL 0947-82-1188
FAX 0947-82-4564
営業種目 建築業・設計業務・宅地建物取引業
URL <http://mshause.com>

公益社団法人田川法人会創立50周年

令和2年、田川法人会は創立50周年を迎えます。

記念事業として『記念式典・祝賀会』『記念講演会』『記念誌発行』を予定しております。

法人会会員企業にお勤めの皆さまへ

Affrac

本サービスは、アフラックの提携先
(株式会社メディカルノート)が提供します。

ネット医療相談サービスのご案内

プロの医療チームがあなたをサポートします!

法人会会員企業にお勤めの
役員・従業員であれば、
おひとり様 **月1件のご相談まで**
無料で利用いただけます。



※月1回とは、新しい相談1回を指します。同じご相談における追加質問については回数制限はありませんのでご納得いただけるまでご相談いただけます。月1件を超える新しい相談事項の追加については、通常料金432円(月額・税込)になりますので、翌月無料分のご利用がお勧めです。

お問い合わせ 株式会社メディカルノート support@medicalnote-qa.jp



法人会の経営者大懇合会保障部
広げよう
企業保障の
大きな傘を

重度の身体障がい状態によるリタイアリスクから 会社と家族をまもります

総合型V Tタイプ

(大同生命の定期保険+AIG損保のベーシック傷害保険)
無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型)

1~3級の身体障がい者手帳の交付を受けた場合に、
最高2億円の就業障がい保険金を支払います。

- 保険金額2億円までご加入できるのは、契約者が法人か所定の個人事業主(契約者と被保険者が同一人の場合に限る)の場合です。
- この保険には高度障がい保険金・死亡給付金・解約払戻金はありません。また、満期保険金・配当金・保険料の払込免除の取扱もありません。
- 身体障がい者福祉法の改正により、就業障がい保険金の支払対象となる身体障がい状態は変動する可能性があります。
- 当資料に記載の保障は「Tタイプ[無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型)]」によるものです。AIG損保のベーシック傷害保険の補償内容につきましては、「総合型V Tタイプ」パンフレットをご覧ください。
- この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に法人会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害保険部分の解約等のお取扱いとなる場合があります。
- この資料は、2019年3月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となることがあります。
- ご検討・ご契約にあたっては、「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

DJIDO 大同生命保険株式会社

福岡支社筑豊営業所/福岡県飯塚市新立吉12-7(第3総合ビル4F)
TEL 0948-22-0934

AIG AIG損害保険株式会社

北九州支店/福岡県北九州市小倉北区棚町2-3-31(富士火災小倉ビル6F)
TEL 093-511-3821

F-2018-1039(2019年3月7日) B-152060